

白浜町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年7月11日（金）午後1時30分

2. 閉会日時 令和7年7月11日（金）午後1時50分

3. 開催場所 富田事務所 2階 会議室

4. 出席委員 1番 小野 真一 2番 市川 博 3番 清水 哲治
4番 杉谷 孫司 5番 南 喜久治 6番 後呂 豊
7番 尾崎 義治 8番 福田 博保 9番 鈴木 隆文
10番 木戸 孝 11番 藤原 久恵 12番 山本 孝一
14番 大平 倫生

5. 欠席委員 13番 柏木 彰文

6. 事務局 局長 古守 繁行 係長 柳原 克彰 主事 前田 大輔
主事 赤井 志央

7. 議事日程 開会

議事録署名委員の指名

議事

議案第28号 農地法第3条の規定による許可について

議案第29号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による
農用地利用集積等促進計画の案について

その他

8. 会議の概要

○○局長 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から7月の農業委員会を開催させていただきたいと思います。それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、只今より会議に入らせていただきたいと思います。本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいている委員さんは、13番の柏木 彰文委員でございます。また、本日は、白浜・西富田地区、南白浜地区、富田地区、椿地区、日置地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、田野井・ロケ谷地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんに出席いただいております。それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。6番の後呂 豊委員と12番の山本 孝一委員

を本日の議事録署名委員に指名いたします。よろしくお願ひいたします。

○○委員 はい。

○○委員

議長 それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。議案第28号 農地法第3条の規定による許可について上程いたします。事務局より説明願います。

○○係長 はい。議案第28号 農地法第3条の規定による許可についてご説明いたします。議案書の1ページをお願いいたします。番号1。申請地は○○で、地目は台帳、現況ともに畠、面積は○○m²です。譲渡人は○○の○○さん○○歳で、譲受人は○○の○○さん○○歳です。所有権の移転で、譲受人の○○さんの耕作面積は○○m²です。申請理由は、譲渡人においては当該地を相続により取得しましたが、遠方に住んでおり、管理に困っていたことから、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては農業を始めようとしていたところ、譲渡人から相談を受けたため、本申請に至りましたとのことです。

続きまして、議案書の2ページをお願いいたします。番号2。申請地は○○外3筆で、地目は○○と○○は台帳、現況ともに畠、○○と○○は台帳、現況ともに田、面積は合計○○m²です。譲渡人は○○の○○さん○○歳で、譲受人は○○の○○さん○○歳です。所有権の移転で、譲受人の○○さんの耕作面積は○○m²です。申請理由は、譲渡人においては後継者不足で、自身も和歌山市内に居住しており、以前より管理していただいている譲受人に所有権を移転したいため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては以前より耕作してきたが、譲渡人から名義変更の提案をいただき、今後も継続したいため、本申請に至りましたとのことです。また、書類を精査したところ、いずれも農地法第3条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。精査内容は、取得後、農地を利用すること、機械・労働力・技術などでございます。以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局からの説明が終わりました。1番につきましては、○○区でございます。○○委員のご意見をお伺いします。

○○委員 謙受人は農業するのは初めてですか。これから就農するのですか。

○○係長 そうです。申請地は譲受人の妻の父が管理していましたが、譲渡人より相続があり、義父が高齢のため、譲受人が受けすることになったようです。譲受人は義父に教えて頂きながら、農業を始める予定になっています。また、サツマイモと大根を栽培し、職業は自営業と聞いています。

○○委員 分かりました。

議長 よろしいでしょうか。2番につきましては、〇〇区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 申請地は管理が出来ていなく、ブルーベリーを栽培していましたが、今は草が生い茂っています。名義変更なら問題ないのですが、今後はしっかりと管理してほしいです。

〇〇係長 申請地の〇〇の北側に譲渡人の宅地、建物があり、譲受人が売買で購入され、それに付随した農地の譲り受けとなります。現地確認により申請地の〇〇と〇〇は耕作放棄のようになっていますが、今後オクラなどを栽培すると聞いています。

〇〇委員 申請地の北側にあるみかん畑については何か言っていませんでしたか。イノシシの住処になっていると思います。申請があった場合は、管理するように指導をお願いします。

〇〇係長 分かりました。

〇〇委員 一度申請地の北側のみかん畑を見てきてください。今は何か栽培していますか。

〇〇推進 委員 以前はブルーベリーを栽培していたが、今は草が生い茂った状態になっています。みかん畑もそのままになっています。

〇〇委員 譲受人は申請地に来ているのですか。

〇〇係長 現場確認に伺ったときに譲受人が来ていたため、挨拶をして現場確認をさせていただきました。

〇〇委員 以前購入したみかん畑がある山は、かなりの面積がありますがどうですか。

〇〇係長 今回の申請地以外は把握していなかったので、確認出来ていません。

議長 今度会った時に、しっかりと管理するように伝えてください。

〇〇係長 許可証を出す際に伝えします。

〇〇委員 許可証を出す前に再度申請地や他の所有農地の現地確認をお願いします。

〇〇係長 分かりました。確認して対応します。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 28 号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第 29 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画の案について上程いたします。なお、2 番、3 番は、○○委員が当事者でございますので、まず、1 番につきましてご審議いただきたいと思います。事務局から説明願います。

○○係長 はい。議案第 29 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画の案についてご説明いたします。これは「農用地利用集積等促進計画案」について、町長より本委員会の意見を求められた案件でございます。それでは、議案書の 3 ページをお願いいたします。促進計画の概要をご説明いたします。利用権設定件数は 3 件、4 筆で、面積は合計○○m²となっております。また、全て使用貸借権の設定で、和歌山県農業公社が利用権設定で借り受けた後、農地中間管理事業により貸し付けを行うことになっています。それでは、詳細についてご説明いたします。議案書の 4 ページをお願いいたします。番号 1。申請地は○○外 1 筆で、現況地目は全て田、面積は合計○○m²です。貸し手は○○の○○さん○○歳で、貸付先の○○の○○さん○○歳です。令和 7 年 9 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は野菜栽培です。また、書類を精査したところ、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局からの説明が終わりました。1 番につきましては、○○区でございます。○○委員のご意見をお伺いします。

○○委員 再設定ですが、本年は耕作してません。管理はしています。心配なところはありますか、異議ありません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 29 号の 1 番につきまして、計画案を承認いたします。続きまして、議案第 29 号の 2 番、3 番についてご審議いただきたいと思います。○○委員が当事者となっておりますので、退席をお願いいたします。～○○委員、退席した。～それでは、事務局より説明願います。

○○係長 はい。議案書の 5 ページをお願いいたします。番号 2。申請地は○○で、現況地目は田、面積は○○m²です。貸し手は○○の○○さん○○歳で、貸付先は○○の○○さん○○歳です。令和 7 年 9 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、議案書の 6 ページをお願いいたします。番号 3。申請地は○○で、現況地目は田、面積は○○m²です。貸し手は○○の○○さん○○歳で、貸付先は○○の○○さん○○歳です。令和 7 年 9 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。また、書類を精査したところ、いずれも農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局からの説明が終わりました。2 番、3 番につきましては、○○区でございます。○○委員のご意見をお伺いします。

○○委員 異議なし。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 29 号の 2 番、3 番につきまして、計画案を承認いたします。それでは、○○委員に着席していただきます。～○○委員、着席した。～以上で、予定しております議案は全て終了いたしました。続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

○○係長 はい。

～農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書の提出について、依頼した。～
～農政情報について、説明した。～
～研修事業の視察先について、説明した。～
～遊休農地調査及び農地利用意向調査の実施について、説明した。～
～8 月、9 月の農業委員会の日程について、説明した。～

議長 他に何かご意見等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和 7 年 8 月 8 日（金）午後 1 時 30 分から日置川拠点公民館 2 階 大会議室での開催を予定しております。それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思いますが、いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。
～大平会長は、午後1時50分に開会を宣言した。～

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議長

委員

委員

※署名については、原本に行っています。